

1 開会

2 議事

(1) 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針 (案) について

- ・本編
- ・事例集

【座長】佐藤 豊 桐蔭横浜大学 教授

【事務局】

皆さんこんにちは。お時間になりましたので、ただいまから、第4回神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る検討会を開会いたします。本日の検討会ですが、原則公開とさせていただきます。議事の内容につきましては後日、県教育委員会のホームページに資料及び議事録を掲載させていただきますので、ご発言の際は、恐縮ですが、所属名、また、お名前とともにご発言ください。本日の委員出席者及び事務局出席者につきましては、次第の裏面に記載させていただいております。また、本日新たにご出席の委員につきましては、私よりご紹介させていただきます。まず、神奈川県町村教育長会より、本日代理として、松田町教育委員会教育長・浄泉委員でございます。

【浄泉委員】

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会より、相模原市市民局スポーツ推進課長でいらっしゃいます会長・白井委員でございます。

【白井委員】

よろしくお祈いします。

【事務局】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。開会。事務局を代表し、県教育委員会、濱田教育参事監より皆様にご挨拶申し上げます。

【教育参事監】

皆様こんにちは。県教育委員会教育参事監の濱田と申します。本日はご多用の中、第4回公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。6月に実施させていただきました第3回の検討会では、事務局から方針の素案の修正案をお示しいたしまして、委員の皆様それぞれのお立場からですね、様々な貴重なご意見をいただきました。その後、7月14日から1ヶ月間にわたりまして県民意見募集を実施いたしました。県内の小中学校中等教育学校或いは特別支援学校を通しまして、保護者、児童生徒の皆さんをはじめ、そういった方にも呼びかけていただきまして、また行政関係者、スポーツ団体、文化団体にもご案内をいたしまして、多くのご意見をいただくことができました。方針素案に対する意見募集でいただきました意見は色々ございましたけれども、本日後程説明させていただきますけれども、こ

の方針検討会で検討いただいておりますこの方針に、修正或いは追記等、反映できるものについては反映させていただき、この度方針案を作成いたしました。本日は、この後ご覧いただく方針案のもとに、学校と地域団体等が連携したり、或いは地域移行したりすることなどによって、子供たちの活動機会を確保し、地域の実情に応じて持続的に活動できる取り組みを検討していただく上で、方針にどのように記載した方が良いと思われるのかなど、委員の皆様からさらにご意見をいただきたいと思っております。また本日のご意見、ご議論を踏まえまして、案として9月の県議会にも報告をさせていただきたいと考えております。この方針は、各地域において市町村等の各主体が、地域の実情に応じた取組を検討し、実施をしていただく。そうした上で、活用しやすいものになるようにしたいと考えております。本日もどうぞ委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

【事務局】

それでは、これからの進行は座長、副座長にお願いいたします。

【座長】

皆さんこんにちは。第4回ということで1年間の中で、ご苦勞様でございます。スケジュール調整等も含めまして。事前にいろいろと事務局の方からお話を伺っておりますが、資料が、1、2、3という3つのものが出されております。まず資料2に従いましてパブリックコメントの概要につきましてこの後、ご説明をいただき、資料1というのが最終的にまとめたものです。非常に866件という稀に見る反響ということで、それらを一つずつ反映できるものというのを、後程、磯貝課長の方からご説明いただく形になろうかと思っておりますので、前半は区切りながら進めさせていただきますので、ぜひたくさんいただければと思います。それでは、資料2に従いまして、ご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【保健体育課長】

はい。ではよろしく申し上げます。今、座長の方からご説明ありましたけれども資料についての説明をさせていただきます。まず初めに資料2、こちらの方をお開きください。こちらにつきましては県民の意見募集の状況をまとめさせていただきましたので、説明をさせていただきたいと思っております。意見募集期間は7月14日から8月14日の1ヶ月間、実施をさせていただきました。意見募集の方法は、県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧、関係団体等への周知等を行ってまいりました。また市町村には、別途意見照会を実施しております。意見提出方法については資料に掲載してある通りでございます。提出された意見の概要といたしましては、県民からの意見件数は866件。市町村の紹介件数は17件、合わせて883件のご意見をいただいております。意見の内訳でございますが、ただいま見ていただいております資料の中の(4)イにあります通りでございます。特に県民の意見の中では、段階的な地域移行に向けた取り組みに関するものと、体制づくりに関するものの意見の数が多いう状況でございます。その他も多く、ご意見の内容は、感想や心配事、素案に関するのではなく、地域移行に賛成か反対か等の意見など、大変様々のご意見をいただいております。また、このいただいたご意見を、ウのところにあたりますけれども、1方針に反映したものの、2すでに素案に盛り込まれているもの、といった形で分けさせていただきます。その分類したものが、ウの表になります。今後の取組の参考とするもの、とさせていただいたものが多いのですが、県民意見のうち35件、市町村意見から1件を本方針案に反映させていただきましたので、後程説明をさせていただきたいと思っております。多くのご意見の中から、今後の取組の参考とするご意見や、反映できない意見等における主な意見の一部を、2ページのところに掲載をさせていただきました。様々な意見いただいておりますが、今後の取組で参考とする県民意見の黒ポツ一つ目では、保護者の方々の教員ありきの部活動に対する考え方を改めてほしい、ということや、黒ポツ二つ目では、貧困家庭に対する支援のこと等についてのご意見等をいただいております。様々な意

見いただいておりますが、すべてはご紹介せずに後程ご覧いただければというふうに思っております。県民意見概要の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【座長】

はい。ありがとうございます。この後の細かい一件一件のところに行きますが、1ページ目、2ページ目辺りのところで、全体のところで、委員の方々、ご意見ございましたらご発言いただければと思います。はい。よろしくお願いいたします。

【瀧本委員】

大和市スポーツ協会の瀧本です。意見というよりは教えていただきたいのですが、今回、県民意見件数 866、市町村 17 で計 883 件が出たわけですが、一般のパブリック・コメントの県でやっている中では多い方なんでしょうか、普通なんでしょうか。この件数っていうのはどのように解釈したらよいですか。

【保健体育課長】

はい。それでは事務局から回答させていただきます。この件数はかなりの多い数というふうに考えていただいて結構かと思います。100人満たないような数の件数というのが、大変多いというふうに聞いている中、約900件というご意見をいただいておりますので、大変皆さんに興味関心を持っていたいただいたパブリック・コメントになったかと思います。以上でございます。

【座長】

その他ご質問等ございましたら。開いてすぐなので後程戻っていただいて、ご意見ご質問をいただいてもよろしいかと思っておりますので、進行上、次のところの説明に入っていただいてよろしいですか。

【保健体育課長】

はい。ありがとうございます。では、方針の本体とそれから資料2の2つを使って説明させていただきます。まず最初に方針本体のところをご覧いただきたいと思っております。資料1でございます。資料1の表に名称が書かれているかと思っております。この名称でございます。県民意見募集の中でも様々なご意見をいただきました。また、各方面からもご意見をいただきまして、事務局の方でも、様々な検討をさせていただきましたが、事務局の中では、公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針、という形でさせていただきたいというふうに考えております。理由といたしましては、神奈川県の方針として独自性を持っていきたいという思いや、公立中学校を主な対象としていることをわかりやすく示す必要があるということなどから、このようにさせていただきたいというふうに考えております。事務局としてはこの名称で今後進めていきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【座長】

名称についての事務局案ですが、いかがでしょうか。進めさせていただきますとよろしいですか。

【保健体育課長】

はい。また何かありましたらよろしくお願いいたします。では、資料の表記についての説明をさせていただきたいと思っております。資料2の3ページをお開きください。表が書かれているかと思っております。よろしくお願いいたします。これは事務局の方で方針へ反映した意見を整理した表でございます。この見方について説明させていただきます。左端の列の丸数字がついていると思っておりますが、これは方針本体案の反映箇所に対応しております。後程

見ていただきますが、下線を引かれて①というふうな表記になっていますが、この①とエクセル表の①が連動しているという形になります。よろしくお願いいたします。

続きまして表の2つ目の列、区分でございますが、こちらは方針の資料2、1ページ、4、(イ)意見の内訳の区分を示させていただいております。意見概要の欄につきましては、いただいたご意見の概要を記載しております。多くのご意見がかなりの長文でいただいておりますので、読みやすく整理をさせていただいております。続きまして素案文と書かれているものは、今回反映した箇所が修正前に、素案の段階で何と書かれていたかということがわかるように示させていただいております。右端、反映状況は、ご意見を反映した方針案の場所、本文を記載しております。太字は追記等を示しております。先ほどもお話しさせていただきましたが、素案分と書いていたのが、以前の素案の文章、反映状況と書かせていただいたところが、今回の修正の部分になりますのでよろしくお願いいたします。

本体の方をご覧ください。方針本体資料1でございます。こちらの方、まず1枚めくっていただきたいと思っております。まず目次のところを見ていただきますと、一番下の資料のところにアンダーラインが引かれているかと思っております。このように、下線が引かれているところは追記させていただいた箇所となりますので、よろしくお願いいたします。また、1ページに下線を引いて①と書いてあるところは先ほどもお話しさせていただきましたが、意見募集の意見を反映しているところで、先ほどのエクセルの表の①と連動しております。後程出てきますが、下線部にアルファベットで丸数字がついているが箇所がございますが、これは市町村意見を反映したのものになります。下線部のみと箇所もございますが、これは前回の検討会でありまして、議会、様々な審議会等いただいたご意見を反映したものが、下線部のみの表記となっております。波線で白抜き番号がついているところがありますが、これは前回の検討会でいただいたご意見を反映したものでございます。これから一つ一つ見ながらご説明させていただきますので、そのようなことを思いながら、見ていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では実際に説明をさせていただきます。目次でございます。目次はまず方針案の1、目次の一番最後に資料を新たに追加させていただきました。最後に資料のところに触れさせていただきますので、その時に、細かい説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。方針の1ページはじめにのところでございます。資料2、3ページ、①と、それから本体の1ページの下線の①、これが連動しております。パブリック・コメントでは、資料2、3ページ、①にございますように、地域の方々との関わりは、子供たちの内面的な成長にも繋がる、といったご意見をいただいております。このご意見については、地域移行によって、子供たちが地域の方々との繋がる機会が増え、地域との関わりの中で、子供たちの活動や視野が広がり、内面的にも成長していくということを、方針案1ページのリード文のところに追記をさせていただいております。続きまして、2ページをご覧ください。方針案の2ページでございます。3方針の対象についてでございますが、公立中学校を主な対象として今回作成をしておりますが、様々なご意見を議会等でもいただいております。今回の方針には、国立や私立学校の扱いについてという部分を、この文章で追記をさせていただいております。続きまして、3ページをご覧ください。こちらは資料2、3ページ②の部分の反映になります。方針案の該当箇所は、3ページ、上から3つ目の四角、こちらは図表2の考察でございますが、考察があまり適切ではないというご意見をいただいておりますので、このご意見を参考にさせていただいて、データから読み取れる内容に文言を修正させていただきました。下線③は、図表1についてのご意見でございます。素案では、生徒数の下限を15万人のグラフでしたが、修正し、下限を0からの正規表記とさせていただいております。方針4ページをご覧ください。4ページのところでは最初に、下線を引いてAという表記があります。これは市町村からのご意見でございます。方針案、ここでは生徒のニーズと教員の負担感の上から2つ目の四角の文章でございますが、素案文の表記では、全生徒が加入しているというように感じてしまうというご意見がございましたので、部活動に加入している生徒という言葉を追記させていただいております。パブリック・コメント4つめの意見で

ざいます。該当バージョン箇所は、4ページの(2)、上から3つ目の四角の文章です。これは6ページにあります、図表8の説明、考察について、ご意見をいただいておりますので、ご意見を参考に修正をさせていただきます。続きまして5ページでございます。5ページのところには、波線を引いて白抜きの①という黒い丸があると思います。こちらは、前回の検討会でいただいたご意見でございます。文化系のデータの記載があるとよいというご意見をいただいておりますので、こちらの方に運動部及び文化部設置数という形で表を作成させていただいております。6ページをご覧ください。6ページの図表7も同じご意見でしたので、運動部と文化部の加入人数の割合という形で文化部を入れさせていただいております。続きまして8ページをご覧ください。8ページでございます、図表13でございますが、新たに総合型地域スポーツクラブが創設される予定があるため、図表の変更に伴い、同じページの(1)県内の総合型地域スポーツクラブの状況の上から1つ目の四角の文言の修正をさせていただいております。9ページをご覧ください。9ページの図表14でございますが、下線が引いてある種目、こちらの方を追記し、総合型地域スポーツクラブの増設により図表15を更新させていただいております。続きまして11ページをご覧ください。11ページ(5)県内の公民館、文化施設の状況の図表20、こちらの更新に伴い、この図表の変更と、その上にある四角の説明文を修正させていただきます。続けてよろしいですか。

【座長】

まずデータのところまで、12ページでちょうど区切りがいいので、ここまで見ていただいて、お気づきの点、修正に関するご意見等ございましたらご発言ください。すごく最新のデータにさせていただいてる。8ページとか、令和5年8月現在という形でデータが出てるんですけど、後ろにいくと令和5年2月だったり令和3年度だったり、これが最新なのかの確認です。最新版にするのであれば、最新のデータがはいればそちらのほうが良いです。

【スポーツ課長】

最新データを用いています。

【座長】

はい、わかりました。ありがとうございます。ここまではよろしいですか。どうぞ。お願いします

【島崎委員】

神奈川県教職員組合の島崎です。1点教えていただきたいのですが、前の時よりも8ページの図表13が見やすくなったので、図表13のところ、記載してある番号ですが、番号っていうのは何か意味があるのかということと、上の両括弧1のところで見ると、5種目未満のクラブが半数以上となっているというふうにあるのですが、これを図表13の中で確認することができるのかどうかということについて、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

【座長】

事務局の方よろしい。よろしいですか。

【スポーツ課長】

スポーツ課からお答えします。番号は整理上でつけています。白地は数を示しているだけでございます。5種目未満はどんなものなのかは、もし必要でしたら、手持ち資料から、別途お示しさせていただきます。

【座長】

ご意見としては、番号が書いてあって、何を示すのかわかるように。

【菊地委員】

番号はおそらく設立の順番で古い順番です。種目に関しては、この図の中では全く表現されていません。

【座長】

県民の視点からすると、番号は設立した順番と書いておくなど、より誰が見てもわかりやすいようになっているといい。

【菊地委員】

下の創設済みクラブ1と書いてあるここに注意書きすると良い。設立順とか。

【事務局】

こちらの図表13の中の一番下のところ丸数字は、設置順というふうに書かせていただいています。

【座長】

大丈夫でした。先ほど5種目未満というところ、何か対応必要ですか。図表14見ると10クラブになっているけど、図表15には5種目未満は62って書かれていますね。

【島崎委員】

地域の偏りみたいなものがあるのか、ないのかというふうなことだったのですが。

【座長】

地域の偏りがあるのかということに関しては、いかがでしょうか。

【スポーツ課長】

地域の偏りは様々でありますので、細かく書くと相当な量になってしまいますので、(1)の説明文の中で、地域別の傾向とか、主なことを把握していることを追記できるか考えたいと思います。

【座長】

よろしいですか。

【高良委員】

数字の確認です。5ページの図表5の方は、部活動加入率の年次推移ということで、令和4年度ですと、分母が全生徒数になりますか。全生徒数のうち58%の運動部、22.4%の生徒が、文化部に、加入している。それを受けて6ページの方の図表7は、部活動に参加している生徒のうちの比率が81.7と18.3、こういう理解でよろしいでしょうか。図表7の方は、母数が、部活に参加している生徒、表5の方は全生徒数ってことになりまじすでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

【座長】

事務局よろしいですか。

【保健体育課長】

確認させてください。図表5のR4の四角囲みされているところの分母がということでございますでしょうか。

【座長】

中体連のデータは全生徒数の加入率を示していて、図7は加入した人の比率を示していますかというご質問です。

【保健体育課長】

確認させてください。

【座長】

はい。ちょっとお時間いただいて。

【浄泉委員】

町村教育長会代理の浄泉でございます。先ほど質問された方の通り、分母の確認をしたかったのが1点です。同時に5ページ、中体連の運動部活動調査ですが、市町村の方にもこの中体連史送っていただいている。4年度の運動部の58.5%は、これは正しい数字だと思うんですけども、一応確認ですけども中体連の方で文化部の方のこちらの加入率の方で調査された上で、出典として出されているのか。そこのところをお願いしたいと思います。それから10ページになりますが、10ページの図表17について、これは中学生が入っているようなスポーツ団体と、少年団として考えておいてよろしいのか。それと表示、役員にスタッフのところの四角の③のところ四角が書かれていますが、これ何か意味があるのか。教えていただきたいと思います。以上です。

【座長】

6ページの文化部のパーセンテージの出典は中学校体育連盟と書いてありますが、文化部も中学校体育連盟で調べたのか。事務局の方、よろしいですか。これも確認時間をとりますか。

【保健体育課長】

併せて調査をされているものでございます。

【座長】

中体連さんで調査されているデータをそのままということでのよいのでしょうか。

【保健体育課長】

中学校体育連盟で調査されている時に併せて、調査をされているということでございます。

【座長】

よろしいですか。はい。

【座長】

はい。2点目の質問。

【スポーツ課長】

中学生が入っているスポーツ少年団という認識で確認してございます。

【座長】

記号というのは、いかがでしょうか。

【事務局】

それは誤字です。すみません。

【座長】

これはなくなるんですね。四角が残っているんですね。

【保健体育課長】

先ほどの5ページの図表5の、調査でございますが、これは全生徒数ということで調査をしているものでございます。

【座長】

その他、お願いします。

【白井委員】

神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会の会長、白井でございます。今まで議論に参加してこれなかったのですが、すでに議論が済んでいるかもしれないのですが、質問です。区分の表の前に先ほど題名についての承認の時間があつたかと思うのですが、この中で休日の部活動の「休日」をあえて使わなかった理由があれば教えていただけますか。中身を見ると基本的には休日部活動の移行なのかなというところで、質問です。

【座長】

議論の経緯としましては、今、国の方から期限がありますが、一旦この時期の意見に従ってます。リバイスというか、方針に従って変わっていくものですので、現時点をとらえてという形で制作しているという経緯です。

【保健体育課長】

この方針自体は令和5、6、7年度のものを作成するという方針で作っております。令和5、6、7年度については、休日の部活動をまず対象として推進していきましようということで、考え方としてはその整備で作っております。現在、事務局の中では今このような形で作らせていただいておりますが、もしご意見があればここで承って持ち帰ることになっておりますので、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【座長】

白井委員、よろしいですか。結構ですか。その他ここまでのところで、確認事項等ございますでしょうか。よろしければメインのところ、本県における地域移行に向けてというところが一番中核なってくると思いますので、ここから先⑤番から、次の説明をしていただければと思います。課長よろしくお願いいたします。

【保健体育課長】

では本体に戻らせていただきます。13 ページ、こちらをご覧ください。ここでは波線の黒丸2番があるかと思えます。これは第3回の検討会で、誰でも参加できるような持続可能な活動であってほしいというご意見をいただいておりますので、反映をさせていただきました。また、黒丸の3番ですが、教員の負担軽減に「休日の」を入れることが正確な表現であるというご意見を検討会でいただいておりますので、「休日の」という言葉を追記させていただきます。14 ページをお願いいたします。ここはパブコメの意見になりますので、また資料2の方も併せて見ていただければと思います。資料2の中の⑤の意見でございます。ここでは、⑤でいただいたご意見を踏まえ、県の役割、市町村・学校の役割の中に、「協議会等を設置し、連携体制を構築するとともに、各関係者がそれぞれの役割において取組を進める」といった旨を追記させていただきました。⑥のご意見でございます。こちらは検証に関するご意見でございます。このご意見を踏まえ、県の役割・市町村・学校の役割に、「地域移行の取組の進捗状況や課題等を把握し、助言や支援を行う」といった旨を追記させていただきました。⑦でございます。この意見を踏まえまして、やはり市町村・学校の役割の中に、「地域移行の検討にあたり、子どもたちの活動機会を確保する観点から、アンケートやヒアリング等を実施し、保護者や子供たちのニーズ等の把握に努める。」といった旨を追記させていただきます。15 ページをご覧ください。⑧のご意見になります。ご意見を踏まえ、市町村の役割の中に、「地域移行の取組を進めるにあたり、学校や地域等に対し、地域移行に係る理解を深めるための説明会等を実施する。」ことを追記させていただきました。その下の(2)指導者の確保、県の役割、上から二つ目の四角についてでございますが、こちらは、県議会や関係団体等から様々なご意見をいただいておりますので、そういったご意見を参考とし、「指導を希望する教員が兼職兼業の許可を受け、指導することが可能である」ということを追記させていただきました。また、上から三つ目の四角、についてですが、日本スポーツ協会や県の研修のみならず、大学や関係団体等と連携しながら、指導者の確保や、資質向上の取組を進めるため、「大学及び団体等と連携しながら」という文言を追記させていただきました。16 ページ、パブコメ9番目の意見になります。これにつきましては、市町村学校の役割に「兼職兼業の許可を得た教員等の負担が増加しないよう、適切な服務監督を行う」といった旨を記載させていただきました。17 ページでよろしいですか。ここで一旦切りますか。

【座長】

はい。テーマが変わりますので。それぞれの県市町村、学校、地域クラブという立場ごとのところがあります。少し時間を取ってチェックしていただいて、この修正でよろしいかというところ、ご意見いただければと思います。なかなかすぐにはなそうですね。どうぞ。

【島崎委員】

神奈川県教組の島崎です。16 ページの学校のところの⑨に関してなんですが、これはパブコメのところも出ている。要は、土日を含めた地域移行の話になってきた時に、適切な服務監督という表現がいいのかどうか。通常、勤務を要する日である月曜から金曜については服務監督という形ですが。そこも含めて、土日のところをいくともう少し大きな表現で、意見の方は、労務管理みたいなところで大枠では見ているんですが、その表現がどうなのかなというふうなことは考えました。

【保健体育課長】

ありがとうございます。参考とさせていただきます。

【高良委員】

県中文連の高良でございます。今のところと同じですが、平日は教職員としての職務もやりながら、例えば土

日・休日に部活の指導員として仕事をする。これの適切な服務監督というのが、例えば、土日の部活動の指導時間は、学校の正規職員としての勤務時間に入らないことになるのではないかなと思います。そうするといわゆる今、過労死ラインが80時間と言われてますけれども、学校の管理職から見ると、平日の勤務時間は80時間を下回っている。ただ土日の活動時間も入れると80時間を超えたり、いわゆる過労死ラインを超える場合に、どのように労務管理、服務管理をしていけばいいのかというところが、多分難しいところだと思うんですけども。その適切な服務監督をどのように行うかっていうガイドラインは、市町村の方で作るのかなという気がする。その役割が15ページの方にちょっと見当たらなかったんで、そこちょっと何か付け加えていただくと、管理職としてはどういう方針で本人の服務管理を行えばいいのかということが明確になるのではないかなと思います。よろしくをお願いします。

【座長】

承っておく形でいいですか。

【保健体育課長】

現時点では参考とさせていただいて検討いたします。ありがとうございます。

【松村委員】

日本フィットネス産業協会の松村と申します。高良様からご指摘いただいた点で、この場でこの参考事例を言うのが正しいのか、タイミングがわからないが、実は一つ皆様にも共有させていただきたいなと思っていたのが、私、千葉に住んでいるのですが、柏市の方で、NPO法人柏市スポーツ文化推進協会というのが作られていて、それは民間の企業や自治体の人たちで組まれている協議会なんですけど、ここで先生方の勤怠管理、それから運動部活動が始まって終わりましたという連絡がスマホ上に保護者に入ったりとか、受益者負担というところもあるので、その入金管理とか、全部一つのシステムの中で開発されて作って、その中で、かなり円滑に回っていて、その先生方の勤怠管理は、当然その柏市に承認を得た上でですけども、その協議会が担っていて、そのラインが決まっていて、10分でも超えたら「あなたは(〇〇先生は)超えてますので」というハザードが鳴るようになっていて、勤怠管理も結構できるようになっていて、もし機会があれば、詳しく事例をご紹介できると思います。

【座長】

ありがとうございます。1市1例という情報提供していただきました。市町村との連携・支援という事例は、スポーツ庁の委託とかの関係でもいろいろと先進的な取組も様々出てきている。また県の方からも情報提供いただきながらというところがあるかもしれません。いかがでしょうか。課長、何かコメントございますか。

【保健体育課長】

先ほど預らせていただきました。労務管理の部分でございます。今、国のガイドラインを改めて確認をさせていただきましたところ、18ページに「教育委員会等及び地域のスポーツ文化芸術団体等は連携して、それぞれにおいて、勤務時間等の全体管理を行うなど、双方が雇用者等の適切な労務管理に努める」という記載があるので、市町村教育委員会とクラブが連携をして行う必要がある。なので、方針に記載をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【座長】

いかがでしょうか。そしたらまたこのところもまた戻ってご意見いただいても結構かと思うので、時間

をちょっと有効に使うということで、ここから先のところの修正の説明に入っただいてよろしいですか。

【保健体育課長】

ではお願いします。17 ページになります。よろしくをお願いします。17 ページでございます。県の役割の二つ目でございますが、関係団体等からのご要望により、国に財政的な支援を強く要望するというをここに改めて記載をさせていただいております。また、下にいきまして、パブコメの 10 番目の意見になります。こちらの 10 番目の意見。資料 7 ページの方にございますが、この 10 番目の意見につきましては、市町村学校の役割の下から二つ目の四角でございます。素案では、教職員の業務に関わる内容と、地域に開かれた環境づくりの内容、この内容、二つのことを一つの文章で記載をさせていただいておりましたが、ご意見を踏まえてそれぞれ二つの文書に分けて記載をさせていただきました。続きまして、波線の黒丸 4 番でございます。これは前回の検討会において、学校施設の使用については、学校施設を利用せざるを得ないが、学校が地域に貸してやる、という考えではなく、地域が主体的に施設を管理していくようになっていけなないといけなないといったご意見をいただきました。こういったご意見を反映させていただいて、地域クラブが利用しやすい工夫をするなど、地域に開かれたという文言をここでは追加をさせていただきました。18 ページでございます。方針案を 1 ページめくって 18 ページでございます。こちらは 11 番目のご意見になります。外部指導者と顧問教諭の間で、必要に応じて学校生活の状況等について「個人情報に留意した上で」といった言葉を強調して、追記をさせていただきました。12 番目のご意見でございます。地域クラブ活動運営団体実施主体の役割の一つ目の四角の文章に、ガイドラインを理解し、遵守することができるよう、新たに「学校」という文言を追記することで、強調をさせていただきました。そして、審議会等でのご意見を踏まえ、誰もが一緒に活動できるということを、わかりやすくお示すために、「障害にかかわらず」という文言をここに追記をさせていただいております。続きまして 13 番目のパブコメのご意見でございます。資料は 8 ページになります。13 ページでございます。これにつきましては、保護者が不安に感じている内容への対応として、地域クラブの役割に、上から三つ目の四角の一文を新たに追加をさせていただきました。「不安に感じている部分について整備をする」というようなことを書かせていただいております。14 番目のご意見につきましては、その下の四角の部分に、共働き家庭が増加している昨今の状況を踏まえ、保護者の負担が過度にならないように、新たに追記をさせていただいております。続きまして 19 ページでございます。19 ページは、波線の⑥のところになります。こちらは前回の検討会でいただいたご意見でございますが、「保護者の負担を強いることなく、送迎に関わる部分や、保険に関わる部分はある程度、受益者負担となる」というご意見を踏まえ、生徒の移動についての一文を追加させていただいております。もう一つ、なみ線の⑦でございます。地域クラブの役割の部分になり、前回の検討会でいただいたご意見でございますが、可能な限り、費用負担を抑えた、回避という表現はいかがなものかというご意見を反映させ、保護者にとって過度な負担とならないようにという文言に修正をさせていただきました。20 ページ、⑮パブコメの意見でございます。こちらは、大会運営を誰が担うかについては、各主催者が判断することになりますので、本方針には反映することはできませんけれども、市町村、学校の役割、市町村欄の上から三つ目の四角に、大会運営に従事することが、指導者の過度な負担にならないよう要請するという旨の内容を追記させていただきました。先進んでもよろしいですか。

では、22 ページのところは、フロー図の内容に関わることを追記しておりますので、23 ページのフロー図をご覧いただければと思います。パブコメ 16 番目の意見でもいただいておりますが、フロー図の一番下左端の四角囲みのところ、「当面は現状維持」という言葉を記載させていただいておったのですけれども、この言葉を「学校部活動の運営の改善」という内容に変更いたしました。また、学校部活動として外部指導者の活用や、地域連携によって、生徒の活動機会の確保や教員の負担軽減の取組を行い、中長期的に部活動運営の方向性を検討していくという内容の文章に変更させていただいております。またフロー図の左側、四角囲みの上から五つ目の四角でございますが、アンダーラインを引かれていると思いますけれども、著しい超過勤務という

言葉を追記いたしました。また新たに、六つ目の四角囲みを追記し、この検討フロー図で検討した結果が、必ずしも方向を決定づけるものではないということを強調させていただき、フロー図の説明のところの横とそれから 22 ページにも同じ内容を書かせていただきました。また、フロー図左側の上から四つめの四角囲みの中の波線の黒マル 8 番でございます。これにつきましては、前回の検討会でいただきました、「負担を感じているか」の表現を変えた方がいいのではないのかという、ご意見を反映させていただきまして、この負担を感じているかという言葉、「強い負担を感じている」という言葉に修正をさせていただいています。あわせて、拠点校部活動についての記載を入れてほしいというご意見を反映させ、欄外に注釈を入れさせていただきました。進めさせていただきます。24 ページでございます。パブコメ 17 番目のご意見になります。ここでは、表記が統一されていないというご指摘をいただいておりますので、表の中の文言を「芸術団体等」という言葉にさせていただき統一をさせていただきました。よろしく願いいたします。次は 32 ページ、よろしいでしょうか。ここは「おわりに」の文章になります。「おわりに」の五つ目の四角のところでございます。17 ページにも、費用面の課題について追記をしたのですが、再度ここで改めてもう一度費用面の課題のことについて追記をさせていただいています。改めて「国に強く要望していく」ということを強調する意図で、ここにもう一度書かせていただいております。続きまして 33 ページ以降になります。

【座長】

一旦ここで。一つは運動部と文化部のところの表記が、それぞれの立場のところ、これで大丈夫かということもある。先生方で何かお気づきの点ございましたら、どうぞ。ご検討いただいている間にいいですか。さっき出た「障害」というところが出てたんですけど、18 ページ。障害に関わる限定でいいのかと思って。誰もが楽しめるというのは、障害だけではなく、様々な違いも含めてというふうに取り取ってもらった方がいい。「等」をいれておいた方がいいのかなと思います。15 ページ、三つ目のところで追記していただいた「大学及び団体等と連携しながら」の手前のところですが、地域クラブ指導者を対象に、体罰やハラスメントは運動部のみというふうになっているので、文化部でもある可能性については押さえておいた方がいい。これで十分かどうか。スポーツ関係だけのことで、読み取られないように何かあった方がいいのかな。

【飯山委員】

都市協代表の飯山でございます。17 ページ先ほど質問を 32 ページにもあったんですけど、持続可能なものとなるよう国財政的な支援を強く、これは本当にその通りで、そもそも部活動の地域移行に関わる話については、国から出た話なんであって、これは神奈川県だけじゃなくて、それぞれの団体からは強く要望していく必要がある。そのことがこの先生方それから子供たちさらに保護者の負担軽減になると思います。18 ページの障害等とありましたが、「あるなしにかかわらず」ということでやった方がいいのかなと思いました。

【浄泉委員】

町村教育長会の浄泉です。飯山教育長が言われたところなんですけど、障害に関わるところが私も気になって、神奈川県はインクルーシブ教育を推進していますよね。その中ですべての子どもが、障害のあるなしにかかわらず、ともに学び、ともに育つ、というような意味合いの言葉が含まれた方がいいのかなと思いました。それから同じく財政の面ですけども、ぜひ、こちらの方は県の方にもちょっと要望になってしまうんですけども、力を入れていただいた中で、市町村、大きいところはいいんですけど、町村のかなりそういったところは厳しい状況もでございます。そういった面ではやはり市町村に対して、県の方からも支援ですね、要望するだけじゃなくて、この財政の方の支援の是非ともお願いしたいというふうに思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。いかがでしょう。ここまでぜひご発言されてない委員の方、一言。内容の変更等について。

【岩地委員】

神奈川県PTA協議会の岩地です。今回は保護者負担について、かなり詳しく書いてもらっているのでわかりやすくなっている。この強く要望してというのは事実ありまして、要望がなかった場合どうなるのかっていうのもしっかり考えていく必要があるのかなというのは、保護者目線で強く思います。

【座長】

吹奏楽関係でどうですかね。菊地さんいかがですかね。

【菊地委員】

神奈川県総合型スポーツクラブネットワークの菊地でございます。まさに総合型地域スポーツクラブを運営している仲間が先ほどの地図の中で100に増えました。まだ増えて、神奈川県すごいと思っておりますけれども、やはりここで先ほどからおっしゃられてる国への要求というものが、財源の確保ってのはとても我々には大事なところで、クラブにとって何を、クラブにとってどうなるか、やはりクラブが財源的の持ち出しだったり、人材の持ち出しだったりということになると、なかなか継続的な活動になっていかないところありますので、国への要求というのは強烈に我々ではしてるつもりなんです。実際、今年度の概算も10数億、去年に比べてプラスに要求するようですけども。ちょっと数字はわかりませんが、29億ほど国が用意されて、どうも財務省の言うには、都道府県から上がってこない。その29億ですら財源的に余っているような話を聞いております。これで国が予算を増やしても、行政から上がってこない、実施できないわけですから、我々クラブとしてもどういう形でどういうふうに要求すればいいのか、その辺も具体的になかなかまだわかってないところですので、神奈川県の問題だけじゃないんですけども、進める要求の仕方というか、国に何をどういうふうにしていただくためには、神奈川県もこれだけのことをやらなければいけない、それはこれだけのことができるから国に要求していかなければいけないということ。

【座長】

川口様。

【川口委員】

スポーツ推進委員の川口でございます。19ページ、市町村と書いているところの6という数字のところ。地域クラブ活動に生徒が参加する際の移動費用、かなりの高額な負担がかかる。文化部、ブラスバンドはみんな運んでもらうんです。生徒たちも行かなくてはいけない。この費用が相当かかる。その費用負担をどうするか。この費用を保護者だけにかけるわけじゃないので、国が何割か負担すると、県が何割か負担するという方策も、ある程度決めといた方がやりやすんじゃないかなと思う。

【座長】

露木様、いかがでしょう。

【露木委員】

開成町スポーツ協会の露木と申します。今、先生方の説明を聞いて読んで、文章追っかけるので一苦勞で、把

握する、納得するまで難しい。ページを追っかけて読んでいて、特に中学校の関係とか、私はスポーツの関係ですけど、学校関係のことがよく把握できてないんで、このままもう一度家に帰って読み返して役所と相談するような状態であります。ここでなかなか意見を述べるようなことができなくて、大変申し訳ないですけど。

【瀧本委員】

大和市スポーツ協会の瀧本です。やはり財政面を要望していただきたい。それでスポーツ施設については、現状、公共施設、学校施設が多いというかメインだと思うのですが、その部分でも、学校の生徒が、もう少し施設をよくしてもらいたいとか、校庭がボコボコでも、予算がないのでなかなかできないというのも学校の先生から聞いている所なので。そういう部分も充実したなかでやっていただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。あと題のところ、「公立中学校における部活動地域移行に係る神奈川県の方針」。私も最初これ見たときに、部活動は全部地域に移行するののかという。土日、休日のことだとわかるが、初めて見る人にとっては「ん？」というのは出てくる。ただあんまり長くなるとよくないので。将来的に土日だけじゃなくなるのかもしれないですけど、その辺を最初に見た時に思いました。

【座長】

ありがとうございます。タイトルはインパクトが大きいですから。よくディスカッションしていただいて。先ほど白井委員から、いただいた部分を勝手に答えてしまうのですが、方針の性格というところで、しっかりと文面化されているといいますか、2ページに、方針の性格があって、本方針は3年間ですとか、対象ですとか、基本的に土日のところですか、というところが一応明記された上で文章が始まっているので、読んでいただけると。いきなりタイトルのところからいくと、結構インパクトが強いのかもしれないなと思いつつ、この辺も事務局の方でご検討いただければと思います。

【田中委員】

スポーツ協会の田中です。ここまでのところは特に意見はありません。今まで4回にわたっていろいろな意見言わせていただいて、ちゃんと反映していただいていますし、パブリックコメントも十分汲み取っていただいて、よくまとめていただいているなと思っております。これからは、方針を受けて市町村さんが、どうやっていくか、そこが一番大変なところ。それを見守っていきなと思っておりますけど。別件ですが、川崎市さんが、すでにもうモデルじゃないですけど、5校の部活動を面倒見てもらうっていうことで、プロポーザルをやられたっていう話をちょっと耳にしたんですけども、その辺の情報があればお聞きしたいなと思っておりますけど。

【菊地委員】

総合型地域スポーツクラブネットワークの菊地でございます。まさに川崎市で総合型クラブを運営しております。いま田中先生おっしゃったように、今年度、約1500万円の予算をつけていただいて、市内の中学校5校の休日の地域移行ということ前提で、プロポーザル入札を行いました。約5社。私どもNPO法人が、1団体で、あと民間の大手企業さんが4社入札に参加しておりまして、5校が決定しました。私どもも、去年一昨年と2年間、モデル事業をやらさせていただきましたので、その中学校と私どもで基本事業の内容2年間のモデル事業が変わらない事業を今年度も行ってきます。あと4校は、民間企業さん。鉄道会社とか、旅行代理店ですとか。人材派遣会社、全国ですでもう実績がある企業さんが応札してきまして、あと残りの4校を受注したということでございます。先ほど申し上げましたように、我々が地域団体として、過去2年間やってきた実績を、ある意味継続ということで、よりブラッシュアップしていこうということでやりますが、大変興味深いのは、大手民間企業さんが入っていただいて、どういう指導、どういう体制で運営、地域との関係、保護者と

の関係、先生たちの関係をどういうふうにマネジメントしていくかというの是非常に興味深く、是非、成功していただきたいと思っておりますが、その際にはやはり地域クラブと、或いは地域団体等と民間企業がどういうふうに組んでいけるかというようなところを、今年度をしっかり見させていただいてですね、来年度以降のまた事業に繋がればよいなと思っておりますが。残念なことに、去年一昨年もそうだったんですけども、国の単年度の事業になりますので、やっと7月にですね、公募が行われて、7月末に、決定して、夏休みになってしまったので、事業がまだスタートしていません。ほぼ来週ぐらいからスタートできると思いますけれども、国への報告があるから、1月末までにやってもらいたいと。もう数回ぐらいしかできないんですね。一番やっぱりこれ困るのは子供たちと学校で、半年間はできずに半年でやっていくと、というようなところが、多分来年も再来年も、7年まではそういう形になっちゃうのかなというふうに思っておりますけれども。いずれにしても民間企業さんのやり方がどんな風になるか、またご報告したいと思っておりますので。よろしく願いいたします。

【座長】

ありがとうございます。よろしいですかね。個人的に聞いた感じ、お話を聞いたら、指導単価がどうしてもかかる。保護者とか、いわゆる受益者負担が少なくなるようにと考えるんだけど、逆に運営される方はそれでは食っていけないと。民間からすれば正当な1時間このぐらいですと、指導単価を見積もりとして出してくる。そこその額を見積もらざるを得ないってところは、お聞きしました。いろいろな形で各県内、或いは県外も含めて、取組が出てくると思うので情報収集して県の方からいろいろ発信してください。

【田中委員】

ありがとうございます。すごく興味深いお話です。地域で中学校の部活動を面倒見ていこうというふうな感じになっていけばいいなと思うんですけど、それが単に人材派遣、指導者派遣という感じになると、ちょっと目指してるところが違うのかなと思っております。だけど、国がどう考えてるのかわからない。スポーツ産業を活性化させたいっていうのは国の考えとしてあるようなので、このような取り組みで良いのか否か、その辺が私には判断つかないですが、川崎市さんの取組も参考にしていきたいなと思っております。

【座長】

ありがとうございます。では斉藤委員。

【齋藤委員】

町村体育振興会の齋藤です。パブコメが800何件ということで、非常に多い数字で、びっくりしているんですけども、こういった意見ですとかを、できる限り反映していただいた、素案は非常にわかりやすく整理がされているのかなという感想を持ちました。やはりうちもそうですけれども町村レベルですと、環境整備もそうですが、指導者の確保、そういったところが非常に課題になっていますので、ここで入れていただいた国の方に財政的な支援を強く要望する、いうことを入れていただいておりますので、ここは要望になってしまうんですが、ぜひ、財政支援を強く要望していただきたいと思っております。やはり指導者確保、指導者への謝金、あとはコーディネーターの確保は非常に気になっている所でございますので、そういったところもふくめて強く要望していただくとありがたいと思っております。これからこの方針に沿っていろいろと進めていくようになるんですけど、まだまだなかなか協議会レベルを立ち上げきれてないところもあるようですので、この方針ができれば、少しずつ動いていって、少しずつ進んでいくと思っております。

【座長】

はい。ありがとうございます。

【三ヶ田委員】

神奈川県吹奏楽連盟の三ヶ田です。前回、文化部の状況をもう少し入れていただけたらと発言させていただきましたが、かなり丁寧に入れていただいてありがとうございました。それから先ほども意見が出ましたけれども、吹奏楽関係はかなりお金がかかる。どこへ行くにしてもやっぱりトラックで運ばなければいけないので。それに大分今単価も上がっているし、業者が減っているという状況もございます。それから、移動だけではなく、メンテナンスにも費用かかっていきますので、ぜひ財政の面では強く要望していくというのが何ヶ所か書かれていますけれども、お願いをしたいと思います。また、パブリック・コメントにつきましては、委員会の方からいただいた資料を、吹奏楽コンクールの神奈川県大会の説明会の時に、中学・高校の参加団体に、私の方から配らせていただきました。どれくらいの意見が出たかはわかりませんが、見て少しでも関心を持ってもらえたらと思い、配らせていただきました。参考になってくれればと思っています。それから 14 ページの市町村のところの四角の 2 番目。これは地域内ですか、域内でしょうか。四角の 2 番目です。

【保健体育課長】

これはあえて域内としています。

【三ヶ田委員】

はい、わかりました。

【座長】

よろしいですか。

【松村委員】

日本フィットネス産業協会の松村と申します。財源の話が出ていたので、これもそれだけ説明したら、説明にならないということは、重々理解できているのですが、一つの例として先ほどお話しした柏市のスポーツ文化推進協会というところは、人の手配だけではなくて、それこそ運動指導員の採用面接とかそういうところから、先ほど言ったように先生も含む、勤怠管理からお金の管理が全部やっているところなんですけれども、基本的に独立して行えるような前提でやっていて、何かというと自治体からの支援、金銭的支援ということに関しては、基本的に 1 点だけを目指しているようです。この 1 点は、生活困窮家庭に対するその資金援助、そこは全部無償で、その部分は柏市が全部負担してください、ということをお前提にして、入会金が 5000 円で年間管理費が 5000 円で、月会費が 2000 円という感覚で、基本的には推進協議会が担いながら、独自でまわしていけるというようなシステムを構築をして、何人以上このうち、中学生の方々が入れれば、ちゃんと回っていくだろうというその想定がある程度持っていて、ほぼその人数はクリアしかかっているというような状況だということ聞いてます。ある程度支援がないとできないというところはその自治体が目指していなくて、意外に可能性としては確度の高い可能性を感じているところがございます。当然その自治体をもった規模等も関係してくると思う。以上です。

【座長】

ご提供ありがとうございます。

【副座長】

学校現場を預かる身としてお話しさせてください。実際に、この部活動の運営が、今後、どうなっていくのかってことですけれども、目の前にいる子供たち、そして学校現場、困ったり混乱しないかなんてことは心配でもありますし、今後、学校の方もどう対応していくのかという部分では、課題克服のために取組を求められているところかなと感じています。そして地域の実情に応じた持続可能な取組が推進されていくわけなんですけども、一つ同じ神奈川に住む子供たち、同じ神奈川で働いている教職員が、地域によって、あまりにも格差があるということは非常に懸念してるところでございます。地域、市町村による格差が広がることのないように、教育委員会による支援の取組などが、今後、必要かなと感じておりますので、ぜひ、そこはよろしくお願ひしたいなと思っております。この会を通して、皆様に支えられていると、学校現場は支えられてるんだということを感じながら、今日お話を聞かせていただきました。

【島崎委員】

神奈川県教組の島崎です。うちの方も教職員のところで、パブコメについての意見を様々聞いてたんですが、実はたくさん出てきたのが、配っていただいているパブコメの中にもありますが、番号でいくとNo.11 のところの学校生活と部活動を完全に切り離すなという中の情報共有のところ、そして⑭の最後のところの保護者負担、他のトラブルが増えるのではないかっていうふうなところで、要はいわゆる、休日の地域移行の中での友達同士のトラブルもあるだろうし、学校の中での1名等を起因としたトラブルもあるだろうというところについて、そのところがなかなか線引きが難しい中でどうやって連携を取っていくんだろうというところについては、すごく難しい。記載のように、個人情報に留意した上で、やっていくと、なかなか伝えることも伝えられなくなるんだろうなと。結局のところ、学校で背負わざるを得ないのではないかとということを考える教員もいるし、かなり、何か事が起こったときにどう対応するのかっていう辺りの一つのラインみたいなものがあるのか、逆にないと右往左往してしまう。18 ページ記載の個人情報に留意したうえで、というこの行間も含めて理解はするんですが、この問題なかなか難しいということは、率直に思いました。それからもう1点、23 ページ、左側の上から四つ目のところですが、顧問教諭は休日の指導や大会引率に強い負担を感じている、というところで、ここも多くの教員のところは引率はすごい負担なんだっていうようなことを言っているんですね。だから多分、強い負担を感じているか感じていないか、いわゆる語尾のところを感じていると聞かれると、ほとんどの人は感じていると答えることになるかと思えます。逆にここの上には揃えることで、強い負担があるとして、感じる・感じないという感覚的なものではなく、あるという表現の方がすっきり読めるということもあります。以上です。

【飯山委員】

市教委代表の飯山です。このように神奈川県に移行に関わる方針が出てきたところで、最後に出てくるのは私たち市町村教育委員会の役割です。自分も県教委にいた人間なので、あんまりそういうことは言いたくないのですが、最初に新しい施策をやるときに、国は、県もそうなのですが、最初は大変丁寧な対応をしてくださって、最後は自助努力でやりなさいよというところ、人材も含めてあります。そうは言いながらも、先ほど浄泉委員からもあったように県内見てみますと、政令市はもちろん、さらには中核市みたいな大きな市もあれば、いつも私が言うように、一町一小中なんていうそういう小さな地方公共団体もある中で、お互い助け合ってやっていかなきゃいけない、保護者の負担や受益者負担も分かるのですけれども、最後に、これを市町村教育委員会の方で努力をなささいよと言われてもなかなかできないものがある。ですので、県教育委員会の方も、その辺のところを理解し合って、助け合って、もともとは、この施策、子ども達のためにというところがあって、そのところ私たちはこの策定にあたっては、大事な部分として、忘れてはいけないんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

【座長】

予算のところは肝なんですけど、国費はカンフル剤で、一時ぼんと入ってくるんだけど、結局それがなくなったらというところがある。使い方はシステム新しく入れるとか、単年度とか出だしのところのスタートダッシュのところには使えるように予算を持ってくるんだけど、一方ではその持続可能性と考えたら、頼らない、自前のものをどう回すかってところが、結局勝負になってきて、それがうまくいかない、最悪の状況というか。実は8月末に日本体育学会というのがあって、そこで部活動のディスカッションがあって、歴史的に2回失敗してると。3回失敗している。1970年と2000年に二度波が来ている。それぞれの原因もあるんですけど、今回そこがうまくいかないかというのは、その予算の請求の仕方もあるし、それをどう使うかを、こちらがある程度意図して上手にうまくそこで移行させなきゃいけないだろうし、1回つぶしてしまう、壊してしまえば、もう日本においては、戻ってこない制度というのは危機感。学会でも、本当にいいのかと、流れていいのかというのは随分リスク。全国的にディスカッションをされてるところではある。お金どうするかというのは、自分自身が逆の立場にあるときは、武道の必修化に伴って、200億という予算をどう、全市町村っていった時に95%補助というのは、よくわからない。付け方なんです。3分の1・3分の1・3分の1というのはおっしゃる通りで、体力のある市町村さんとはとれますけど、それが無いから出せない、出せないから上がるという悪循環というのは、ごめんなさい、僕が発言する話ではないんですけど。その辺、実態としてどうやってつついていったらうまくいくのかなというのを考えながらと思っていたところでした。

【白井委員】

持続可能な仕組みづくりをしないと成り立たないなと思っていて、これまで、教員の方の労力で何とか回っていたものが、本来だったらお金が発生する分を、ここをどうしていくか。国の方から先ほどおっしゃったようにカンフル剤的なものはきっとあるんでしょうけど。それが失敗した例というのが熊本市の方がそれで失敗をしているというのは、聞いたことがございます。なので、スタートはいいですけど今後、先どうやったら持続可能な形でできるのかっていう視点で、決めていかないと、お子さんが一番困るのと、これ個人的な意見なんですけれど、部活という歴史があって、ただでできるものだという概念を丁寧に説明して変えていく必要があって、そういったところも我々の仕事なのかなというふうに感じております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。もう一度ご発言の機会をいただければと思いますので、残っている最後の説明のところ、よろしいですかね。

【保健体育課長】

では最後は資料の説明をさせていただきます33ページになります。これは今回新たにすべて入れさせていただきました。まずは資料1として、今回の方針検討会の設置要綱を入れさせていただいております。34ページには、構成団体、資料2として検討会構成員を入れさせていただいております。ここで下から6人目の滝本委員が役職のところで記載にミスがあるということです。こちらは後程、直しておきたいと思っております。もし何かありましたらご確認いただければぜひご指摘いただきたいと思います。35ページにいきまして検討会事務局方針検討過程といったものを入れさせていただきました。最後に36ページ、資料4といたしまして、今回パブリック・コメントで、大変たくさんご意見をいただきましたので、そのご意見をいただいたことに対する感謝の気持ちを、この1ページで表現をさせていただこうということで追加をさせていただいております。最後に実践事例集になります。こちらはパブリック・コメントにおける18番目の意見にもなります。事例集に、謝金の欄を追記させていただきました。ちょっと書きにくいところもあるかと思いますが、最後のページ

になります。下線を入れてマルの 18 とさせていただいて、書きにくければ考え方なども入れていただければというふうに思っております。今回実践事例集はやはりちょっと何もない形で出してしまうかもしれませんが、実際に策定する時には、4市町村のものをまずは最初に入れさせていただき、毎年、随時更新をしながらここに新たなものを付け加えていくということを考えております。以上、雑駁でございますが、県民意見募集等のご意見を踏まえた方針案、それから実践事例集について以上でございます。

【座長】

丁寧なご説明ありがとうございました。全体を通してでも結構でございますが、先生方の役職のミスの表記ミス等も、或いは何か他のところでお気づきになった点がございましたら、ご発言ください。お願いします。

【菊地委員】

総合型スポーツクラブネットワークの菊地でございます。最後のページの記入欄の、この保険というところで、保険料という記載がありますけれども、この保険料っていうのは1人当たりの負担金を言っていますか。

【保健体育課長】

個人の負担をイメージしておりましたが、もう少しこういう記載がいいよというご意見がございましたらぜひお聞かせいただければと思います。

【菊地委員】

ちょっと難しく、例えば代表的なスポーツ安全保険なんかは、一人一人が個人で入るということで、保険料が1200円とか800円とか、あと団体全部で入っている保険もありまして、そうすると、頭数で割らないと金額が出てこないみたいなのところがあるので、ここの表現の仕方がちょっと難しいかと思うんですね。ご検討いただければと思います。

【保健体育課長】

ありがとうございます。ではまた検討させていただいて、ご相談させていただきたいと思います。

【座長】

いかがでしょうか。事例集のところも含めて。はい、お願いします。

【松村委員】

フィットネス産業協会の松村と申します。事例集のところの、運営団体っていうところの記載が具体的にどうされるのかというのは、まだイメージできてないんですけど、おそらく、ただ単に団体名だけじゃなくて、もう少し、この団体ってどういうところなのかというのが、団体名だけではなくて、そこはどのようなもののかっていうところが、結構大事になってくるかと思うので、それを細々と書く必要はないと思うんですけど、ある程度どんな団体なのかというのが最低限分かる、もしくは理解できるということが記載されるような流れになるといいのかなと思いました。

【座長】

イメージとして、25 ページ以降のこのモデルに対応させて、何かいくつかのパターンで事例を出していただくという形のイメージなんですよ。運動になってるかと思うんですけど、その時に文化部がちゃんとうまく取り込んでいけるような事例が出てくると、スポーツだけの話でいく感じのメッセージが強く出す

ぎないといいなと思いつつながら。総合型さんで、例えば文化活動ってあるんですか。

【菊地委員】

はい、あります。

【座長】

なるほど。ある例のパターンが出るというのでしょうか。その指導者も文化的な指導ができる方が入っていただいて、会員の方が選択できるという形ですか。

【菊地委員】

はい。

【座長】

読む方としては、一応ここは文化部だが、こういう形で指導がずっと継続してもらえる、希望が持てる、というような、いろいろと安心される保護者の方も安心されるのかなと思いました。

【菊地委員】

今回、川崎市で演劇部というのが一つ出ました。民間企業さんのほうで。

【座長】

お気づきになったところ、ささいなところでも構いません。なかなか参集で会議を開催できる機会がそうはとれないと思いますので。

【座長】

事務局の方からございますか。

【教育参事監】

先ほどご質問をいただいていた最初の方の、資料6ページの図表7のパーセンテージは多分間違っているとしますので、正しいものに差し替えさせていただきます。今この場で計算したところ運動部が72.3%、文化部27.7%ではないかと思いますが、数字を確認し訂正させていただければと思います。

【座長】

データの最終確認ですね。最終チェックをしていただければと思います。もう一つ議題がございまして情報提供としましてスポーツ課さんの方から、広域的な人材バンクの検討状況についてご説明とご意見の時間をとらせていただきたいと思います。

【スポーツ課長】

広域的な人材バンクの検討状況についてご報告させていただきます。資料3をご覧ください。目的ですが、多様な実施主体・指導者を確保するため、県内全体の指導者を登録し、市町村の枠を超えて探すことのできる人材バンクを設置します。次に2ページをご覧ください。2、広域的な人材バンクの仕組みでは、まず指導者の方に県が運営している人材バンクに登録をさせていただきます。その上で県では、指導者の情報を県のホームページに公開をしたいと思っています。指導者を探している地域クラブなどの実施者は、人材バンクに登録して

いる指導者に、県を通じて連絡をし、直接面談等を行っていただきます。当事者間で協議をした上で、実際の指導を実施していただくことを想定しています。次に3ページをご覧ください。人材バンクの登録要件の考え方は、基本的な考え方は二つございます。一つ目は指導者の量の確保です。地域によって確保できる人数と、その地域で必要とされている指導者の人数が一致するというのは少ないと予想されます。広域的なマッチングができるように、より多くの指導者の確保を目指していきます。二つ目は指導者の質の確保です。中学生年代の指導では、実技の指導、安全・障害予防に関する知識、技能の指導、大会、練習試合等の引率、生徒指導に係る倫理感を持った対応、事故が発生した場合の現場対応等が可能である人材であることが必要です。次に4ページ、登録要件です。こういった基本的な考え方を基にし、人材バンクの登録では、点のくくりのなかにある四つの項目の中のどれか一つを登録する条件にしたいと思います。まず一つ目、スポーツ文化芸術等関係団体の認定する指導者資格を所持している、或いは講習を修了し、資格取得済みであること。これは中学生を指導するにあたって、必要となる知識がカリキュラムに含まれている資格を対象にしたいと考えています。今のところ日本スポーツ協会の競技別指導者資格、またはこれに準じる資格として日本バスケットボール協会、また日本サッカー協会の公認C級コーチ以上の者が該当すると考えています。今後、資格制度が改正された場合は、随時見直しをしていきます。次に括弧の2番目、学校部活動の指導員または外部指導員の経験があること。学校部活動の方で、過去に実際に生徒に対して指導した経験がある方を対象にしたいと思います。3番目、教員免許を所持しており、学校教職員として部活動指導の経験があること。地域クラブ活動に兼職兼業で指導に携わる教職員の方に、人材バンクに登録していただくことを想定したものでございます。そして最後、括弧の4ですが、指導を希望する競技種目分野等の活動経験があり、なおかつ県が認める部活動指導者又は地域クラブ指導者の研修を受講していること。こちらは競技や種目の活動経験はあるものの、指導経験がない方や指導者資格を持っていない方が、県が認める部活動指導者または地域クラブ指導者が研修を受講した場合を想定したものでございます。これにより様々な地域の大学生や保護者の方が、登録する可能性を広げられると思っています。また県が認める部活動指導者又は地域クラブ指導者の研修とは、県や市町村、大学、団体等での部活動指導者や地域クラブ指導者向けの研修というものが該当すると考えております。具体的に対象者の検証は、整理して把握を進めて参ります。なお人材バンク上には指導者の方々の情報を公開いたしますが、その際には指導者の競技等の活動経験、指導経験、経験年数、保持している資格や研修の受講等の情報をできるだけ公開して、指導者を探す場合に分かりやすい仕組みとしていきたいと思っています。最後5ページ、その他です。人材バンクですが今後具体的な運用方法を検討し、今年度中には登録の募集をし、運用開始に向けて取り組んでいきたいと思っております。また登録の際には、個人情報取り扱い、社会的な信用を失う行為、虚偽の申請等があった場合には登録を取り消すことを、申請段階で指導者の方からの同意を得たいと思います。なお、この人材バンクの登録は必ずしも指導者の紹介を保証するものでないと、人材バンクの方では付記して公開をしたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

【座長】

指導者の確保が、大きな柱の一つなので人材バンクの情報提供をいただきました。いかがでしょうか。

【田中委員】

結構幅広く登録要件を設定されていて、多くの人数や質を確保していく観点からだと思いますが、今、私どもに地域におけるクラブでの暴力・暴言などのハラスメントに係る苦情が結構入っていて、地域指導されている全ての方が必ずしも素晴らしいとは限らないです。コンプライアンス上のチェックなどは重要なことだと思っております。登録に際しては、抹消や除名などのルール作りも必要です。本県には、JSP0（日本スポーツ協会）の資格を持った指導者が、1万3000人ほどいて、管理しているのはJSP0ですが、県のスポーツ協会は、その登録情報を見ることが出来ますが、第三者へ提供できません。ただ登録している人たちに対して、部活動

の人材バンクについての様々な案内は出来ます。今まで県には、スポーツリーダーバンクというのがあり、スポーツセンターでは形を変えてやっているとの事ですが、今、十分機能しているのでしょうか。そういった長所・短所をよく分析しながら、この人材バンクを作って運営してほしいと思います。

【座長】

ありがとうございます、ご意見いただきました。いかがでしょうか。

【島崎委員】

神奈川県教組の島崎です。今のご意見のところ、日本版DBSとの関係を整理していく必要があるのかと思います。いわゆる小児性愛病を含めてですが、このバンクをどこまで信用していいのかに関わる問題かと思います。もう1点、マッチングに関してですが、先ほどの意見から出ていたように、市町村格差が起きないような形でのマッチングが可能である事が必要かと思います。例えば教員の人材バンクを見ても、少ない地域と多い地域が希望者的には分かれてしまうので、その点を留意した形でのバンクの運用を要望します。

【座長】

その他、いかがでしょうか。

【松村委員】

日本フィットネス産業協会の松村と申します。事例紹介になりますが、問題提起いただいた、ハラスメントのことが大事になってくると思います。後で参考までに見ていただければと思いますが、三幸学園という学校があり、私もその委員を一時していましたが、スポーツ庁からの助成金で、カタカナでブカツゼミというのがあります。これは運動部活動指導員のためのeラーニングです。この中には教育的な視点で、運動部活動とハラスメント、メンタルマネジメント、チームビルディング、指導法等、ホワイト活動とは何かとか、すべてeラーニングで、このスマホでもチェックしながらできます。開発するよりもすでにあるこれらの活用も非常に有意義なものなので、一応参考までに。

【座長】

情報提供ありがとうございました。他にどうでしょうか。

【高良委員】

県中文連の高良です。今の松村様のご紹介にも関連しますが、登録要件の四つ目、指導を希望する競技種目分野との活動経験があり、なおかつ県が認める研修の内容が文化部も対象となると、かなり抽象的な内容になるのではと思います。例えばパソコンのプログラミングの経験があつて、この研修を受けると登録できるとか。調理・将棋となると、この研修受ければ登録できるという研修の内容は、ハラスメントと倫理感等のレベルになってくるのかな。現時点ではどんなお考えでしょうか。

【スポーツ課長】

スポーツでは色々な研修等ありますが、想定するのは教育委員会で部活動指導員の研修があるので、それを基準として他の市町村で匹敵するものがあれば県で認定していこうと考えています。

【文化課長】

研修は今話のあつたような研修になるかと思います。文科系、先ほどパソコンとかのお話もありました。文化

芸術をやっていることが多いので、そちらの方に関しては詳しくないのですが、例えば活動経験をどの様にみるかという問題が出てくるのではないかと。私どもと、生涯学習なのかわかりませんが、教育の関係する部署と連携し、どのような経験があれば指導ができるのか、今後詰めていきたいと思えます。

【副座長】

県の校長会です。3番の登録要件の考え方ですが、二つ目の丸印で、中学生年代の指導にあたってはとありますが、先ほどから倫理観って話が出ていますが、実技指導、安全・障害予防の障害予防をどうとらえていくのか。例えば平等の社会参加を損なう要素を除くものなのか、運動障害を予防していくものなのか。生徒指導に倫理観を持った対応とか、事故が発生した場合の対応、この処理方法に対する考え方・とらえ方を教えていただけるでしょうか。

【座長】

事務局の方でなにかおこなってございますか。

【スポーツ課長】

障害予防は、基本的にはスポーツ局がメインで考えてございますけども、運動障害的なものです。倫理観に関しましては、ハラスメント的なものに対応すると表現したつもりでございます。スポーツの部活やっているなかで怪我が大きい、もしくは救急車を呼ぶといった対応となることも考えられますので、そういった部分を基本的には意識して表現させていただいてございます。

【座長】

はい、ありがとうございます。スポーツ庁の方からは、特に運動部活動に関しては指導者育成のガイドラインじゃないですけど、こんな内容取り上げて指導者研修やってくださいというのが出ています。また、この役割を担ってから、大学としてどう貢献していくのか、4月から考えています。まだ、最終ゴールまでいってませんが、大阪地区では、大阪体育大学が今年の4月から、いわゆる大学の中の講義、いわゆるオンデマンド形式で部活動指導者の育成を違う地域の方にもやっています。様々な民間団体もそういった形で、指導者育成を手がけ始めていて、大学として何ができるか、神奈川県今回の会議の中で、広域に、市町村ごとがやるのが難しい部分があると思うので、その人材バンクに情報提供できるような形のものを大学の方で、講習という形で提供して、それを受けてもらうことで人材バンク入っていける。特に大学生は三、四年生というのは、授業でも資格取れるが、3年とか4年なんです。その時にはもう卒業間近なので、正直1年とかしかないというよりは、もう入学してから、そういう教員を目指す、あるいはそのスポーツの経験がこれまでの中でどちらかという、競技よりも指導者に行きたいという子たちもいるので、そういう子たちを早く学校現場に出すための講習。中身の話でいうと、例えば部活動、いわゆる運動部・文化部のガイドライン出ているので、その理解であったりとか、その指導内容の具体的な理解は指導方法もそうですし、子供たちの中学生の特性もそうですし、それで講座を考えていて、スポーツ協会さんとも話をしている、スタートアップコーチに繋がるような形のシステムができないか。ここは結構、金額的なもの、それから時間的なものもハードルが高いので、例えば横浜市さんのように部活動指導員として正式に採用できる、いわゆる月に入ってくるお金が入る時期は受けられますが、そうじゃないとなかなか難しい。月々の払える分が少ない場合にお金がかからずにうまく最低限のものを入れるような仕組みを作ったほうがいいと思う。20時間で、1回目、次40時間で2回目やると、Jスポさんの資格に連動してる。60時間やると履修証明出せるので、3回やると大学として正式に資格、単位認定を出すという形で進めていて。神奈川県、日本スポーツ協会とも、できるだけ情報共有しながら、その仕組みで。モデルができれば、いろんな県にある大学が、そういうその参考にしていただいて、県に情報集約すると

いう形をとっていくと、理想的に持続可能に輩出できる。新しい人材を輩出していけるという仕組みができるんじゃないかと思っていて、大学としてもできるだけ参画できるようにしていきたいというふうに思っております。また情報のほうは提供させていただきたいと思います。まとめて答えてしまいました。

結構金額設定も外部によって様々で、そこそ高い設定になるので、なるべく大学としてはそれを低い設定でできないかということを考えております。ケースワークとかを上手く対面のところでは入れていくと、文化部とか、テーマで、共通の部分を部活動中で子供たちをどう面倒見るかとか、安全をどう確保するのかとか、どういう関係が必要なのか、成長期に対してどういう言葉かけをするとどんなインパクトがあるのかなど。運動部も文化部も一緒なので、あとはケースのところ、こういう部活指導する場合ってというようなものを、後半はケーススタディみたいな形でやっていただく、あるいは経験者の人に来ていただいて、こういう部活動にはこういう指導の方がいいよっていうアドバイスをさせていただくというのは、続けていくと、そういう仕組みがより充実していく、指導者養成の形ができるのかなと思っています。

いかがでしょうか。早いですが、大丈夫そうですか。今日の1日の会議を振り返っていただいて結構ですので、ご発言があれば、この先の見通しも含めてなんですけど、大分本体の熟成が進んだので、三つこの先のやり方の提案を。もう一度改めて集まっていたるか、zoom等で修正についてさせていただくか、或いはある程度の段階で、ご意見をいただいたという前提に基づきまして、座長、副座長及び事務局の方で最終案の取りまとめさせていただくという、三つの選択肢を、今日の会議の様子で、どうしましょうかというところをお聞きしたいです。すごくまだ可能というのがあれば改めてフェイストゥフェイスで会議する必要もあろうかと思いますが、後ろの関係もあるので、早く決まったことはある程度のタイミングで、公表していった方がいいなという部分と、先生方の、これだけの役職のある方々が一堂に会するスケジュール感の問題等を考えますと、次、どこにつなげていけばいいのか。皆さんどうですか。聞かれても困りますかね。強くもう一度もし開催した方がよろしいというご意見が持たれている方がいれば、それも受けとめつつですが。

【田中委員】

基本的には、座長と事務局に一任でいいのでは。ただこれから議会とか、教育委員会とかあるので、そこで何か大きな問題でも出れば別ですが。基本的にはまとめていただければと考えます。

【座長】

お預けさせていただいてよろしいでしょうか。ただ突発的な、これはもう皆さんにお諮りしなきゃいけないという案件が出ました場合は、まずはメール等でお聞きしつつ、zoomでやるのか、対面にするのか、或いはメールでご意見をいただくという対応をしながら、最後まで委員の先生方の意見をできるだけ集約させていただいて、進めさせていただければと思います。この人材バンクところ県議会の方自体はまだ出ないですよ。

【スポーツ課長】

人材バンクにつきましては、作っている最中ですので、走りながら考えていくので、基本的にはこのまま作って参りますけれども、もうしばらくは、何かお気づきの点があれば随時ご意見いただければと思います。

【座長】

情報提供に基づいて何かお気づきの点があったらメール等でいただければ、この先の制度設計、取り入れる点は取り入れて、という形ですかね。これまでもアナログな感じで、登録していただいて、冊子にしてっていう。多分これからはマッチングアプリみたいな感じで、セキュリティ保ちつつ、何かタクシーアプリではないですけど、評価があって、利用者間の中に質の担保、要件も結構入りながらうまく今どきは運用されてるなという

があるので。そのお金がもう無茶苦茶な、ソフト開発って何千万か、下手したら億の世界になると思うんで、この予算が取れますかって話になってくる。これもコピーでうまくポンて、カンフル剂的に持ってこれてやれるといいんでしょうけど、そんなお金出してくれないですかね。これは多分どこの県も他同じ 47 都道府県市町村それぞれ困ってることなんで。どこかがうまく安価で出してくれたら、その辺のところを使うっていう手もあるのかな。ICT の時代というか、ビッグデータの管理はクラウドの時代なので、紙の時代じゃないなっていうのがあって、データベースはある程度必要な情報だけが人によって呼び出せるような形にしておくと、これ持続可能性にまさに対応できるのかなという感じ。そういうアイデアも皆さんの方で、ご意見があって、特に使う側からのご意見をいただけるといいですね。学校がどういう情報がほしいか、或いは市町村でどんな運用アクセスがしやすいのかという点で、もしアドバイスいただけたら、事務局としてはありがたいんじゃないかなというふうに、勝手に想像しております。では大体ご意見出尽くしたかと思しますので、事務局の方にお返ししてよろしいでしょうか。

【事務局】

長時間、ご議論ありがとうございました。先ほど座長の方からもご説明ありましたが、今回のこの会議のご意見を反映させていただいたものを、今後、県議会の方にご報告させていただきます。そのご意見も含めまして、今の段階では、先ほど座長の方からお話がありましたように、座長、副座長にご相談させていただきながら、最終的な方針、運営方法を策定していきたいと思っております。今のお話ですと、何か突発的なことがないということであれば、メール等で、その案を委員の方々にご連絡させていただき、今の段階では、この対面での検討会は、本日が最後という形で、ご理解いただければと思っております。それでよろしいですか。

ありがとうございます。また県議会等を終了し、方針が固まりましたら委員の方には、メール等でご連絡させていただいて、そして私どもでは一応 10 月をめどにこの方針を策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で検討会終了になりますが、事務局の方で何かございますか。

【濱田参事監】

4 回にわたる検討会、本当にありがとうございました。お忙しい皆様、このようにご参加いただいて、様々なお立場から、非常に有益なご意見をいただいたこと、感謝を申し上げます。今ございましたように、本日もいただきましたご意見を整理した上で、方針案を再度調整させていただいて座長と相談をさせていただきながら、今月の下旬に、県議会のそれぞれ常任委員会がございますので、各常任委員会の方にご報告をさせていただいて、そこでまたご意見を頂戴するということになるかと思っております。一応その段階で、皆様にも書面の形で見ていただいて、その意見等も踏まえ、また教育委員会の方もございますので、そこでのご意見をさらに反映させるものができる、反映させるべきものがあれば反映した上で、最終的に皆様に書面会議という形をとらせていただくことになるかと思っております。メール等でお送りしたものを確認いただいた上で、最終的な県としての方針というのを策定していきたいというふうに考えております。また今後もお気づきの点等あれば、遠慮なくご意見を頂戴できればと思っております。本当にありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして第 4 回の検討会を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。